

異常確認の有無		工事との関連性	対策の検討
目視観察結果	・1月23日13:00頃に浚渫工事箇所からSt.10の周辺にかけて拡散が確認された。 ・同日午前中の濁り監視調査結果では基準値を満足していた。		・工事から発生する濁りを確認後、直ちに浚渫工事を中断した。
水質調査結果	基本・補助監視地点  基準値 St.1～4:SS=7mg/l St.5～7:SS=11mg/l	・基準値を超える値は観測されなかった。	・濁り拡散の対策として、以下の対策を実施。 対策内容 水質汚濁防止膜全周の再点検 水質汚濁防止膜の追加設置 下げ潮時による水質汚濁防止膜の監視強化 現場管理体制および連絡体制の徹底  ・対策の実効性を確認し、1月30日より工事を再開した。
	工事の濁り監視地点  基準値 St.8～18, 21～23: SS=11mg/l	・St.10で23日午後(12mg/l)、St.18で21日午後(16mg/l)で基準値を超える値が観測された。 【基準超過回数:St.10=1回(12mg/l)、St.18=1回(16mg/l)]	
	流入水路部調査地点  流入水路部調査地点(St.A, St.19, St.20)は監視地点ではないため、基準値は設定されていない。	・SS=11mg/lを超えた回数:St.A=44回(12～117mg/l)、St.19=31回(12～42mg/l)、St.20=34回(12～58mg/l) ・St.Aでは4日～6日、8日～11、13日～26、28日～31日に11mg/lを超えた値が観測された。最高値は7日午後(117mg/l)に観測された。 ・St.19では4日～11日、13日～24日、26日～30日に11mg/lを超えた値が観測された。最高値は19日午後(42mg/l)に観測された。 ・St.20では5日～16日、18日～31日に11mg/lを超えた値が観測された。最高値は21日午後(58mg/l)に観測された。	
		・基準値超過日の工事実施状況は、浚渫工事や石材運搬・投入、裏埋材運搬・投入などの作業であった。 ・その日は工事が始まってから最大の潮差で、引き潮の際に汚濁防止膜のフロートが海中に引き込まれ、浚渫工事から発生する濁りが汚濁防止膜上を越流し、周辺海域に一部拡散してSt.10で基準値を超える値が確認された。 ・St.18での基準値を超過した要因は、降雨による流入水路部からの濁水の流入、強風・波浪や低潮位時における底質の巻き上げなどが影響していると考えられる。	
気象概況	監視地点において異常値が観測されたのは、21、23日であった。 ・21日は荒天により午前は流入水路部のみ計測した。また午後より西北西ないし北西よりの風が強(最大風力4)であり、降水量は71mmであった。 ・23日は東ないし南東よりの風が強(最大風力4)であり、降水量は6mmであった。 ・23日満潮 9:25(187cm)、干潮 16:14(49cm)  (最大風力は調査員による現場観測値)		
補足項目(新種等)調査結果	・H18年度環境監視計画に基づく「補足項目(新種等)」に関する年間調査計画は以下のとおり。 カビルモ類監視調査:H18年4月～(原則四季:年4回) ニライカクウサ調査:H18年4月～(原則四季:年4回) オサカナドリカイ監視調査:H18年4月～(原則四季:年4回) オキナワワラガニ生息監視調査:H18年4月・8月・9月・H19年2月  ・結果についてはホームページにて公表中。		
工事実施状況	・浚渫作業(浚渫工事):4～23、30～31日(合計20日) ・石材運搬・投入(C護岸工事):4～14、16～20、22、27～29、31日(合計21日) ・石材運搬・投入(D護岸工事):4、8～10、12～13、15～16、19～25、29～31日(合計18日) ・裏埋材運搬・投入(イ中仕切工事):10～13、15～16、22～23、26、30日(合計10日) ・大型土のう運搬・設置(D護岸・イ中仕切工事):4～20、22～25、27～31日(合計26日)		

